

議案第108号

平成20年度さいたま市国民健康保険事業
特別会計補正予算(第1号)

平成20年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ337,655千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94,411,655千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年9月3日提出

さいたま市長 相川 宗一

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 前期高齢者交付金		18,318,456	5,956	18,324,412
	1 前期高齢者交付金	18,318,456	5,956	18,324,412
7 財産収入		758	660	1,418
	1 財産運用収入	758	660	1,418
8 繰入金		8,655,389	19,380	8,674,769
	1 一般会計繰入金	8,655,389	19,380	8,674,769
9 繰越金		1	311,659	311,660
	1 繰越金	1	311,659	311,660
歳 入 合 計		94,074,000	337,655	94,411,655

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		1,453,796	3,000	1,456,796
	1 総務管理費	1,099,272	3,000	1,102,272
4 前期高齢者納付金等		12,364	5,956	18,320
	1 前期高齢者納付金等	12,364	5,956	18,320
8 保健事業費		1,238,166	16,380	1,254,546
	1 特定健康診査等事業費	1,112,101	16,380	1,128,481
9 基金積立金		758	257,393	258,151
	1 基金積立金	758	257,393	258,151
11 諸支出金		114,141	54,926	169,067
	1 償還金及び還付加算金	114,140	54,926	169,066
歳 出 合 計		94,074,000	337,655	94,411,655